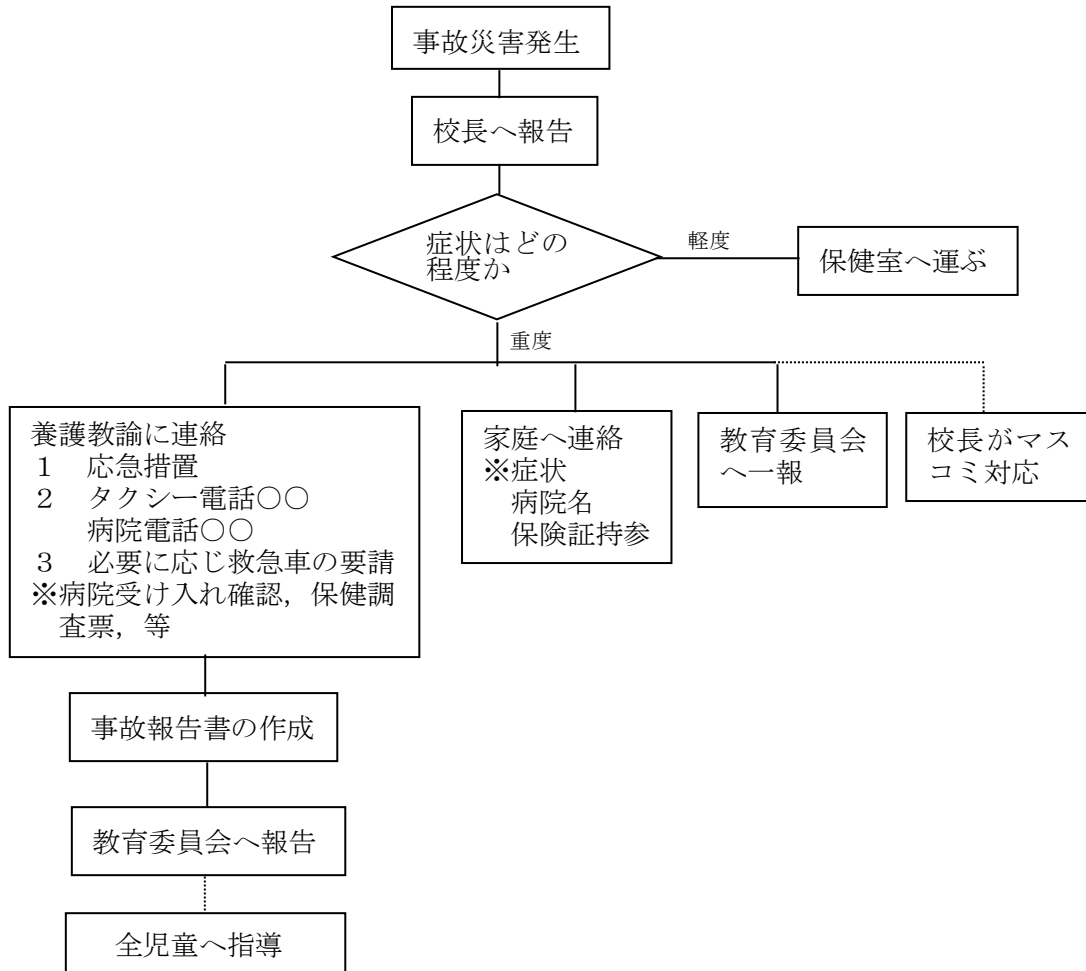


1 事故災害発生時の対応マニュアル



- 1 発見者は、事故の症状が軽ければ、保健室に運ぶ。重症と思われるときには、その場において、養護教諭に連絡する。
 - 2 養護教諭は、直ちに応急処置を行い、保健調査票よりかかりつけの病院を調べ、電話で受け入れの確認をし、タクシーの手配を要請する。担任は、家庭へ症状と行き先の病院名と保険証持参のことを伝える。
 - 3 養護教諭は、保健調査票と携帯持参で、病院へ移送する。治療が長引くときは、途中、学校へ連絡する。
 - 4 養護教諭不在のときは、担任や他の教職員が対応する。
 - 5 担任は、事故報告書を作成し、養護教諭に提出する。
 - 6 必要に応じ、救急車を要請する。(教頭)
 - 7 新聞社等、マスコミへの対応は校長が行う。(窓口の一本化)
- ※ 必ず現場写真を撮影しておくこと